

## 自然災害等発生時の対応について

### 1 気象に関する警報が発表された場合

- (1) 次の場合は臨時休校とします。

留萌地方中部、または居住している地域に「気象に関する**特別警報**」、または**避難指示・避難**が発表された場合。

- (2) 登校前、次のいずれかに該当する場合は自宅待機とします。

ア 朝、通学する時点で留萌地方中部または居住している地域に警報が発令され、かつ通学に使用しているバス等の公共交通機関が運休となっている場合。

イ 居住地域の天候や道路状況により、各家庭で通学が困難であると判断した場合。

### 2 地震が発生した場合

- (1) 次の場合は臨時休校または登校時間の繰り下げを行います。

登校時間前に、留萌地方中部に「**大津波警報**」が発表された場合、または地震等による停電で学校施設が使用できないと判断した場合。

- (2) 登校前、次の場合は自宅待機とします。

居住地域の天候や道路状況により、各家庭で通学が困難であると判断した場合。

- (3) 登校後に、大津波警報が発表された場合

大津波警報が解除されるまで学校で待機します。保護者が迎えに来ても帰宅させず、生徒及び保護者は学校で待機します。

- (4) 登校後に、津波警報が発表された場合

ア 公共交通機関が運行している場合は、通常通り下校します。

イ 公共交通機関が運休している場合、または生徒の自宅が「津波警報」の避難対象地域にある場合は、保護者が迎えに来るまで生徒は学校で待機します。

### 3 確認事項

- (1) 臨時休校について

ア 臨時休校が前日に決まった場合は、保護者あて文書を生徒に配布し、ホームページ及びClassiでの配信にてお知らせします。

イ 当日の朝に決まった場合は、ホームページ及びClassiでの配信にてお知らせします。

ウ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残った場合は、交通障害による出席停止となりますので、無理をして登校せず、保護者から学校まで電話またはClassiで連絡してください。

エ 臨時休校となった授業時間については、生徒の学習権確保のため、7時間目の設定や長期休業期間を利用するなどの方法で補充することがあります。

## (2) 自宅待機について

- ア 公共交通機関が運休となっていたり、居住している地域の天候や道路状況により通学が困難であると保護者が判断された場合は、保護者が学校まで連絡をお願いします。
- イ 自宅待機で欠席した場合は、「非常変災等（自然災害）による出席停止」となります。保護者による送迎も危険回避を最優先とし、周辺の状況を十分に考慮して判断してください。
- ウ 自宅待機で登校できなかった生徒については、個別に補充授業を行うことがあります。

## (3) その他

- ア 通常登校後に警報等が発令され、公共交通機関の運休が予想される場合は、授業を打ち切り、生徒を下校させることがあります。なお、大津波警報など下校に危険が予想される場合は、生徒を学校に待機させます。その際、保護者との連絡が取れないことのないように、普段から緊急の連絡先を学校と保護者が確認しておいてください。また生徒帰宅後は、学校への報告をお願いします。
- イ 自然災害等発生時の対応に関して、ご不明な点等がありましたら学校までお問い合わせください。 **担当：教頭 学校代表電話0164-62-1050**

**羽幌高校は海拔 27Mの高さにあり、校舎は指定避難所に、グラウンドは指定緊急避難場所等に羽幌町ハザードマップで指定されています。**

# ミサイル等の発射時の対応について

## 1 登校前は自宅待機とします。

- (1) ホームページ及びClassiでの配信でお知らせしますので、各家庭でご確認をお願いします。
- (2) 登校時間の繰り下げ、臨時休校等の対応も考えられますので、随時ホームページ等のご確認をお願いします。
- (3) 登校に利用する公共交通機関の運転が再開されていない場合は、引き続き自宅待機となりますので、学校まで状況を報告してください。

## 2 登校中及び下校中は各自安全確保に努めてください。

- (1) 近くのできるだけ丈夫な建物や地下などに避難してください。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。
- (3) 公共交通機関に乗車中の場合は、乗務員の指示に従ってください。

## 3 授業中はすべての活動を中止し、校内で安全を確保して待機します。

- (1) 安全が確認された後、活動を再開します。

## 4 放課後、校内にいた場合は校舎内で待機します。

- (1) 校地内で残っている生徒は、校舎内で安全を確保して待機します。
- (2) 安全が確認された後、下校・活動再開を許可しますが、状況によっては保護者と連絡をとり、万全な対応に努めます。

## 5 授業日以外は、上記に準じて対応します。

- (1) 模試や講習の場合は担当の先生が、部活動の場合は顧問の先生が、安全確保に努めて指示をします。